

令和7年度滋賀県多賀町職員採用上級試験公告 (キャリア採用)

令和7年度滋賀県多賀町職員採用上級試験(キャリア採用)を次のとおり行います。

令和7年8月27日

多賀町長 久保久良

1. 試験区分および採用予定人員

試験区分	採用予定人数
行政職	1名

2. 受験資格

(1) 次に該当する者が受験できます。

応募資格	・昭和55年4月2日以降に生まれた者
	・大学、短期大学、高等専門学校または高等学校を卒業した者及びこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、一定の職務経験(採用予定日現在で、大学を卒業した者は8年以上、短期大学及び高等専門学校を卒業した者は10年以上、高等学校を卒業した者は12年以上)を有する者。
	・普通自動車第一種免許(AT限定を含む。)を現に有するか、同免許を採用日までに取得見込みの者

※ 当該資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には勤務証明書等をご提出いただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんのでご注意ください。

また、勤務証明書等を提出できず応募資格にある年数を満たせない場合または虚偽の記載がなされている勤務証明書等の提出があった場合には、採用内定を取り消す場合があります。

なお、必要な職務経験年数とは、それぞれの職場における正規の時間数で年数計算を行い、これに満たない時間数(パート勤務)については、按分により経験年数を算出します。

この場合において端数(月未満)は、それぞれの職場毎に端数を切り捨てるものとします。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア. 拘禁刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ. 多賀町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3. 第1次選考

(1) 選考方法、選考日程等

① 第1次選考：経歴評定

提出いただく履歴書、職務経歴書により選考します。

- ・ 以下に記載の応募受付期間に書類が届いたものから、順次行います。
 - ・ 第1次選考結果は、令和7年10月上旬に通知します。また合格者には2次選考の案内をします。
- ② 第2次選考：論文試験・面接試験【令和7年10月23日実施予定】※変更の可能性有
2次選考は、多賀町役場（犬上郡多賀町多賀324）で実施します。
2次選考結果は、令和7年11月中旬頃に郵送で通知します。
- (2) 応募方法等
- ① 応募受付期間
令和7年8月27日（水）～令和7年9月26日（金）必着
- ② 提出書類（第1次選考）
- ・ 履歴書（様式任意、顔写真貼付）
 - ・ 職務経歴書（様式任意、A4版1ページ程度。職名だけでなく、各職名における業務の内容についても記載すること）
- ※ 応募受付期間内に郵送または持参（平日8：30～17：15）により提出してください。
期限までに必要書類が提出されることをもって有効な応募として取り扱います。
- ③ 提出先
522-0341
滋賀県犬上郡多賀町多賀324 多賀町役場 総務課 採用担当 宛
- ④ その他
応募の秘密は厳守します。また、応募書類の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
採用内定者に選考された場合、最終学歴等の卒業（修了）証明書、在籍した企業等発行の在職証明書及び住民票記載事項証明書等を速やかにご提出していただくことになります。その際は、内定通知時に、改めてご案内させていただきます。
4. 採用および給与、勤務時間等
- (1) 最終合格者に対しては、後日採用に関するの通知をします。
- (2) 給料は多賀町条例に基づいて支給されますが、およそ220,000円です。職務経験等により加算があります。
この他通勤手当、扶養手当、地域手当、時間外手当、期末手当、勤勉手当等が区分に応じ支給されます。※上記の金額は令和7年4月1日現在のものです。
- (3) 勤務時間 原則月曜日から金曜日までの完全週休二日制で、勤務時間は8時30分から17時15分（休憩時間1時間含む）
配属先により、勤務日および勤務時間に変更になる場合があります。
また、月に1回程度の宿日直業務および災害時等の際、臨時に出役があります。
5. 採用予定日
令和7年12月1日～令和8年4月1日の間で、応相談

以上